

に「スーパーにはなるな、直売所の方針で行く」と従前から指導してきたので問題は無いと思います。

問 この1年間の森の風の指定管理が赤字決算であったことについて、行政はその中身についてどの程度把握し、また問題はないのか。

答【企画情報課長】赤字については事務員の人件費が大きな要因と聞いています。また20年度は経済不況等の外的な要因と初年度の大規模な設備投資等の内的な要因による影響が大きく、21年度は期待できると思います。

問 指定管理の期限は4年後であるが、その先をどう考えていくのか、またその前に問題が生じた場合の対処法は。

答【企画情報課長】4年先は見据えがたい将来予測ですので、今は足元からいつどこで月ごとに

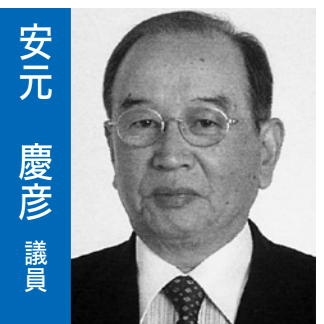
報告させ、年度の終わりに1年間の経営がどうであったか、経営内容をチェック項目に従い、モニタリング(継続監視)を実施していき、またそれに基つき指導・助言したいと思えます。

問 民間に任せたいという、本来行政が管理すべき業務である以上責任があり、生産者の些細な意見や不満も十分認識すべきで、企業と生産者の間にトラブルが生ずれば助言すべきと思うが、町長の見解は。

答【町長】手数料の件に関しては、基本的にさわやか市大平の内部で対応すべきであり、手数料の低い道の駅しんよし物産館に出荷することもできるので、今後は農業の振興を基本に平準化していくことで面施設の繁栄を目指したい。

問 林業が追い風になると言われているが道路網の整備は万全か。

答【産業振興課長】在来の作業道延長は30.2kmであり今後については未定であるが、森林環境税に伴うものとして5kmの計画があります。



安元 慶彦 議員

林業施策は

問 本町の人工林面積と高齢級林面積は。

答【産業振興課長】人工林面積は2793ha、高齢級林面積は728haです。

問 林業が追い風になると言われているが道路網の整備は万全か。

答【産業振興課長】在来の作業道延長は30.2kmであり今後については未定であるが、森林環境税に伴うものとして5kmの計画があります。

答【建設課長】林道の整備状況については13路線で延長は41kmであり、現在開発中の路線が完了すると43kmとなります。今後の計画については未改良2路線を検討しています。

中山間地域の取り組みについて

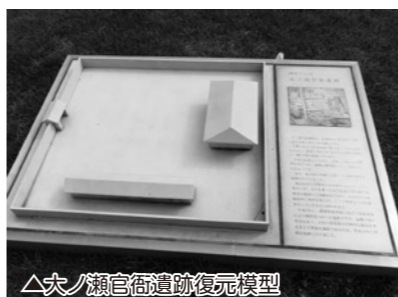
問 多岐にわたる中山間地域の取り組みの中で地域医療の充実整備が課題と思うが診療所の充実強化をどのように考えているのか。

答【健康福祉課長】高齢化の顕著ないわゆる中山間地域で住民の暮らしの安全を確保する施設として、診療所の果たす役割は非常に大きなものがあります。しかし、経営状況は年々厳しくなり、町の行財政改革の中で民営化の方針が明確に打ち出されており、この方針に沿って隣接する介護施設と合わせた一体的な

大ノ瀬官衙遺跡の復元に

問 学術的に奈良時代の官衙が存在していたことが証明され、専門の検討委員会による保存整備計画も作成され、また、地元協力も得て用地の確保も出来て今日に至っている。復元の考えはどうか。

答【町長】平成12年に保存整備計画が作成されており、十分留意してはいますが、財政的に振り向けるという段階には至っていません。現在のもを質的向上させて官衙遺跡の啓発活動を進めてまいりたいと考えています。



△大ノ瀬官衙遺跡復元模型

海外体験学習の募集は

問 なぜ5月の広報で募集した海外体験学習を中止したのか。

答【教務課長】

広報で募集した直後に新型コロナウイルス感染症が発生したため、国際交流推進協議会の会長(町長)と事務局で協議して参加者の安全確保を優先し中止を決定、対象者のみに学校を通じ中止の通知文書を配布しました。

問 公の広報で募集した、6月広報で中止記事を出すべきでは。

答【教育長】小学校で英語教育が入っています。外国の言葉や文化に慣れてこそ意義があります。来年度、より効果的な方法を模索していきます。



三田 敏和 議員

答【教務課長】学校から子どもを通じて保護者に通知文書を配布しました。広報の掲載に関しては配慮が足りず、今後事業を推進する中で気をつけていきます。

問 応募書類の中に作文があったが活用方法は。

答【教務課長】

初めての取り組みで、応募する時点の心構えを参考に考えるので、選考基準への反映はしません。

問 小学6年生が初めて参加対象になったが、多くの人が応募するような体験学習にすべきでは。

答【教育長】

小学校で英語教育が入っています。外国の言葉や文化に慣れてこそ意義があります。来年度、より効果的な方法を模索していきます。

新型インフルエンザの対策は

問 町として新型インフルエンザに対する行動計画は。

答【健康福祉課長】

国・県の対応方針に基づく要請に対して上毛町が支援することになっています。町としては対策本部の立ち上げ、緊急連絡網体制の整備をしているところです。管内の発生に備え対策物品の備蓄、さらに大幅拡充も検討しています。

問 行動計画といった業務マニュアルの整備の進捗は。

答【健康福祉課長】

行動計画は以前から市町村に求められていたので遅れていたのは事実です。今回の新型インフルエンザも想定外の部分もあった関係で近隣市町も早急に対応を進めているところです。

健康診断の受診率は

問 「行きたいけど負担が大きい」との声があるが健康診断のシステムが変わって受診率の推移はどうか。

答【健康福祉課長】

町が実施する中の特定健診での20年度実績は62.5%、前年比38.5%、前年比8.6%の増です。ガン検診は若干低下しています。

問 地域別、年齢別では。

答【健康福祉課長】

多少、農村部や高齢者ほど受診率が良いようです。特に働き盛りの40代が一番低くポイントを絞って電話勧奨をした結果、一定の成果が出ています。

文化財行政について

問 文化財保護委員の活動状況は。

答【教務課長】

保護委員については7名を委嘱しており、年2回の定例委員会を開いています。また、町内の指定文化財の保存管理状況を個別に確認しながら保存活用について検討しています。

問 町指定の文化財件数は。

答【教務課長】

21件です。

教材整備費の他への流用は

問 教材整備費を他に流用しているところ、文科省が調査しているが上毛町の実態は。

答【総務課長】

学校教育費に関わる交付税措置以上に一般財源を充当しており他に流用することはありません。

問 学校図書蔵書数は必要数に対しどうか。

答【教務課長】

達成状況は小学校が平均92%、中学校で83%となっており、引き続き当初予算に計上し増冊させていきます。

問 学校図書は古い本が多いのでは。

答【教育長】

相互貸借制度で県下の公立図書館と連携して、必要な本を借りるよう、県立図



△上毛町立図書館(げんきの社)

問 図書館(げんきの社)の蔵書数はどうか。

答【教育長】図書館法に基づいて補充していますが、現在、蔵書数は2万4千冊余りです。図書館としては不足しています。が、公立図書館と連携して時間をかけず借りれるよう運用しています。また、児童図書の利用状況は郡内ではダントツです。

問 図書館費は指定管理とは別枠で教育委員会が立案・管理すべきでは。

答【教育長】

図書は教育の大事な分野なので、教育委員会が立案すべきと考えます。